

◎福祉カーの貸出(車いす同乗自動車)

高齢者や移動の困難な方の通院や退院、またレクリエーションなど外出にご利用ください

- ◆対象者：市内にお住まいの心身障害者や高齢者とそご家族、福祉活動をおこなうボランティアなどの福祉団体。
- ◆貸出期間：原則として1日間（午前8：30～午後5：00）
- ◆費用：無料（使用した燃料費は利用者の負担となります。）
- ◆申込み：運転する方の免許証をご持参ください。

